

带状疱疹予防接種 助成事業のお知らせ



令和6年4月1日以降に、带状疱疹予防接種を受けた50歳以上の方に対して接種費用の助成事業を実施します。

带状疱疹とは、加齢や疲労、ストレスなどによる免疫の低下が原因となり、起こる皮膚の病気です。身体の左右どちらかの神経に沿って、強い痛みを伴う赤い斑点と水ぶくれが生じます。神経の損傷によって、痛みが続くこともあります。

接種をご希望の方は、実施医療機関にお申し込みください。

★ワクチンは、生ワクチンまたは不活化ワクチンの2種類です。

対象者 接種日において、玉城町に住所を有する50歳以上の方

助成額等

種類	助成金額（上限額）	回数
生ワクチン	1回あたり4,000円	生涯において1回
不活化ワクチン	1回あたり10,000円	生涯において2回

申請期限 接種日から6か月以内

（※ただし、2回接種の場合は、2回目の接種日から6か月以内に2回分まとめて申請してください。）

申請場所 保健福社会館

申請時必要なもの

- ① 申請書（保健福社会館にあります。ホームページからもダウンロードできます。）
- ② 医療機関の領収書の原本（带状疱疹予防接種代とわかるもの）
- ③ 接種を受けた本人の振り込み口座の分かるもの（通帳等）

※領収書・明細書等で、接種ワクチン名・回数の記載のあるものを必ず添付してください。

注意点 接種に関しては、主治医とよくご相談ください。

お問い合わせ先 玉城町保健福祉課 地域共生室（電話 0596-58-8000）